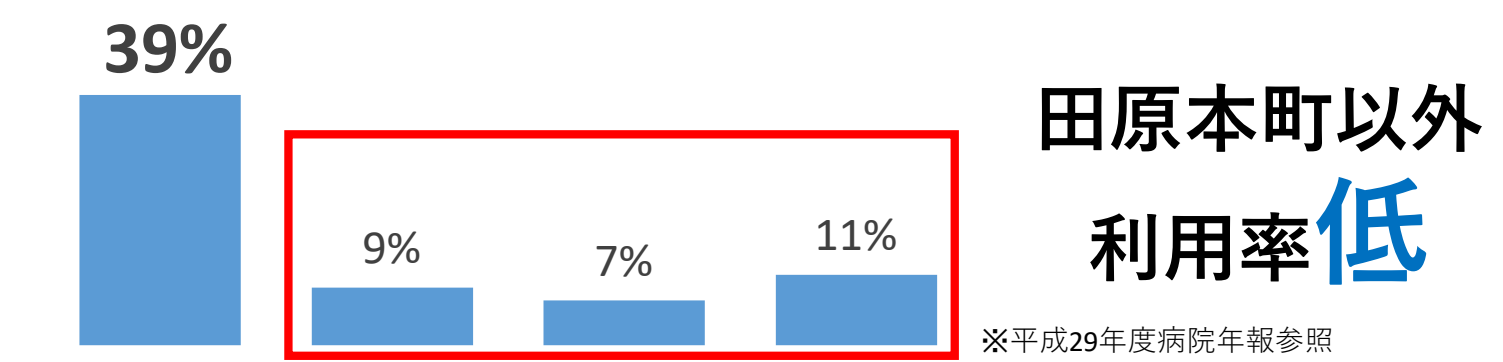


令和2年度安心して暮らせる地域公共交通確保維持事業（運行効率化）

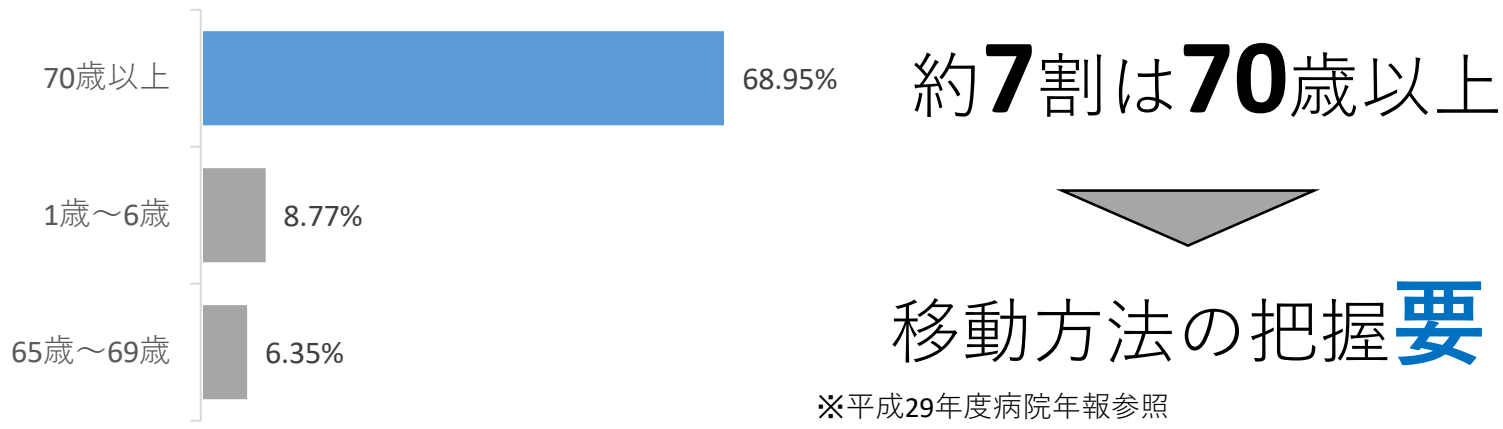
現状

田原本町、三宅町、川西町及び広陵町の4町負担で運営を実施
シャトルバスは、近鉄田原本駅と国保中央病院間で平日19便運行

○市町村別受診者割合

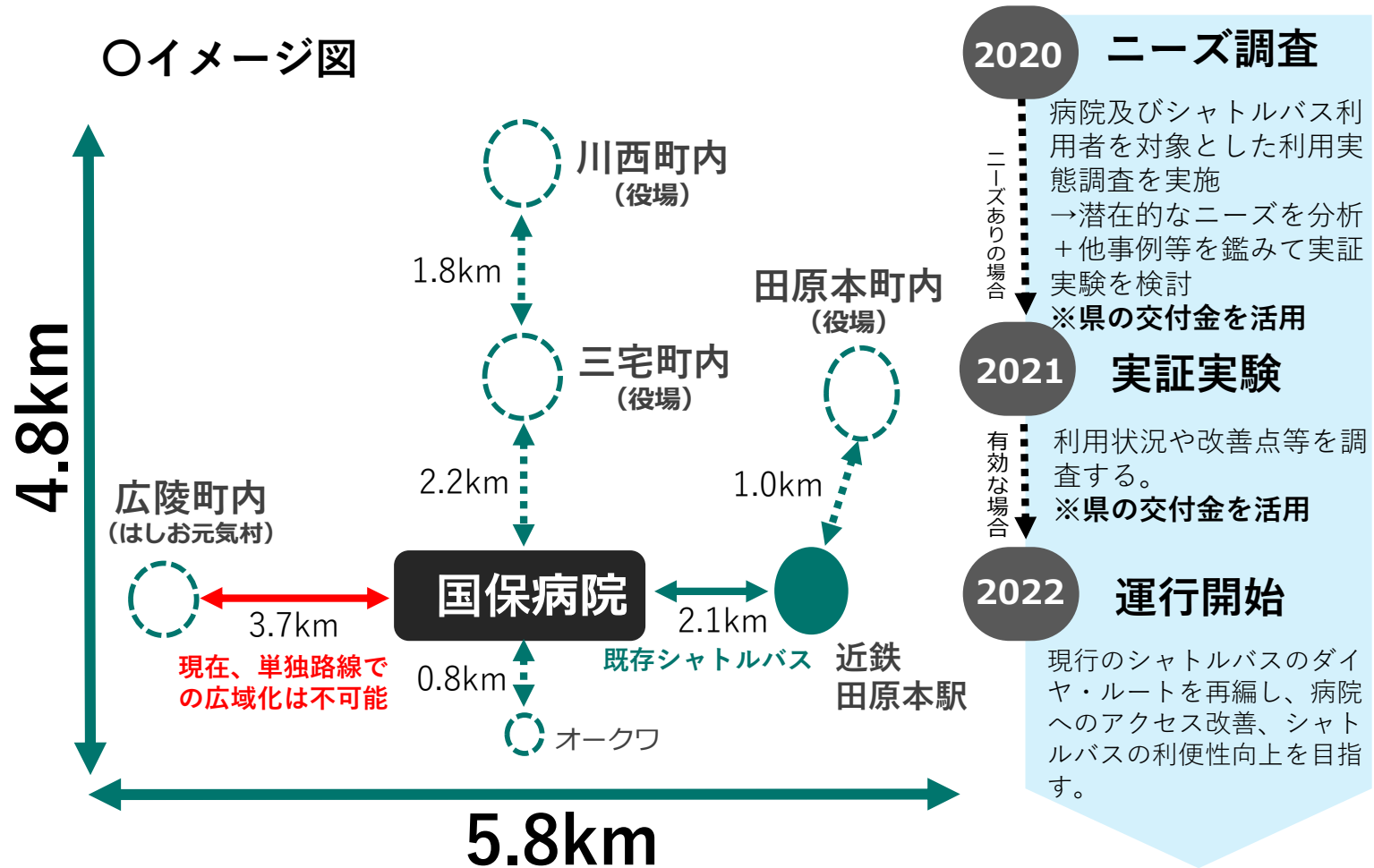


○年齢別利用率TOP 3



広域運行の検討

利用状況調査により、受診者の行動把握をし、広域運行のニーズがある場合、下記イメージ図のとおりシャトルバスの広域運行の検討を開始



課題

- 5つの課題
- ・病院及びシャトルバスの運営には各町の負担金が必要
 - ・川西町及び三宅町は直通で病院へ行けない。また、広陵町は独自で乗り入れをしている。
 - ・利用率を鑑みても今後国保中央病院への移動手段の確保は必要
 - ・シャトルバスが近鉄田原本駅のみ運行
 - ・シャトルバスの利用状況の未把握

利用状況調査の実施が必要

メリット

- 各町のメリット
- 5つ
- ・川西町及び三宅町から病院へ乗り換え無しでアクセスが可能
 - ・広陵元気号の運行経費が軽減される
 - ・構成4町のつながり強化（移動距離の増加により関係人口の増加）
 - ・運行に繋がらなくても、利用状況のデータを確保できる。
 - ・受診率向上により各町負担金の軽減（波及効果）
- 国保中央病院のメリット
- 3つ
- ・受診者の利便性向上及び利用満足度向上
 - ・新規受診者の獲得
 - ・病院駐車場の混雑解消